



(公財) 国際宗教研究所 宗教情報リサーチセンター

「ラク便利」 小特集

→他の論文・研究ノート・小特集のバックナンバーは[こちら](#)をご覧ください。

*印刷してご利用の際は2頁目以降を印刷して下さい。

小特集①

富岡八幡宮宮司殺傷事件をめぐって

はじめに

2017年12月7日夜、東京都江東区にある富岡八幡宮の周辺で、同宮宮司の富岡長子さんと専属の運転手が、長子さんの弟夫妻に襲撃された。運転手は軽傷で済んだが、長子さんは死亡した。また、夫妻は犯行後に自殺を図ったとみられており、現場の防犯カメラに映っていた映像から、夫・茂永容疑者が妻・真理子容疑者の胸などを刺した後に、自身の胸を刺したことが確認された（産経・東京12/13ほか）。

本件は、「深川の八幡さま」として親しまれ、江戸三大祭りに数えられる深川祭で有名な富岡八幡宮の宮司が被害者に、その弟夫妻が加害者になったことや、殺傷に日本刀やサバイバルナイフといった凶器が用いられたことによって事件直後から注目された。また事件翌日以降、茂永容疑者が事件直前に業者へ依頼したと思しき約2,800通の手紙が神社関係者やマスコミ、深川警察署長などに届いたことから、さらに世間の耳目を集めた。A4用紙8枚にわたる手紙は、長子さんの退任を迫り、茂永容疑者の息子が同宮の宮司に就くことを要求するものであった。もしそれが実行されなければ、「怨霊となり」「責任役員とその子孫を永遠に祟り続けます」と締めくくられていた（スポーツ報知・東京12/10ほか）。

本小特集では、まず事件にいたるまでの長子さんと茂永容疑者との宮司職をめぐる確執を整理する。その後、事件をきっかけに噴出した論点について確認していきたい。

1. 事件までの経緯

犯行の直接的な引き金となったのは、2017年9月28日、富岡八幡宮が神社本庁から離脱して長子さんが正式に宮司となったことにあるとされる（産経・東京12/24ほか）。本庁は包括する神社の宮司を任免する権限を有しているため、長子さんが宮司になるには、本庁の承認が必要であった。そのため、先代宮司であった長子さんの父親が健康上の理由で退任したことを受けて、同宮は2010年10月より長子さんを宮司に任命するように本庁へ再三にわたって具申していた。しかし、それが認められなかったことから、同宮は本庁から離脱することを決めたと、同宮代理人弁護士らは述べる。本庁への申し入れは2010年以降も続き、父の死去があった2013年6月、その後は2014年12月にも行っている。本庁は長く黙殺していたが、2015年1月、長子さんへの宮司発令を不相当とし、具申書を返却した。そして2017年3月に入ってから、同宮は本庁に具申。これも黙殺されたため、同宮が弁護士名で東京都神社庁に長子さんの任命を避ける理由を照会する質問状を送ったところ、「指導神職研修の再研修を」という回答文とともに、具申の文書や地元の嘆願文を送り返されたという。そして同年5月、同宮責任役員会は離脱を議決した（週刊金曜日11/17、読売・東京12/8、週刊金曜日12/15ほか）。

富岡八幡宮の宮司は長年にわたって富岡家が世襲してきたが、長子さんは当初から同宮の後継者であったわけではない。長子さんに先んじて宮司に就いていたのは弟の茂永容疑者であり、1994年11月、父に代わって宮司代行に就任し、翌1995年3月には宮司を継承している。しかし、茂永容疑者は金銭や女性に関するトラブルなどから、2001年5月に宮司を退

任し、同月より父が宮司に再任した（読売・東京・夕 12/8）。茂永容疑者はこの解任に不満を持っていたとされ、長子さんは2002年、宮司の地位を巡って親族間に争いがあることを警視庁に相談している。また、2006年1月、茂永容疑者は長子さんを脅すような内容の手紙を送りつけたとして、逮捕・起訴されて罰金刑を受けていた（朝日・東京 12/9）。かように、同宮では宮司の職を巡って長らく争いが続いていたと報じられている。

2. 宮司の継承に付随する論点

当初の報道では事件当日の陰惨さと、茂永容疑者の宮司職に対するこだわりがクローズアップされたが、次第に茂永容疑者を中心とした金銭トラブルへと関心が移り、さらには被害者である長子さんに対するネガティブな報道も見られるようになっていく。

富岡八幡宮が本庁からの離脱を議決した後の2017年6月末、茂永容疑者は妻の名義で事件現場付近のマンションを契約、9月には殺害に用いた日本刀などを用意するなど、計画的な犯行であったことがうかがえる。また、被害者ならびに加害者の死後に関係者へ届けられた手紙に鑑み、本庁からの離脱によって長子さんが宮司になり、茂永容疑者は自身と息子が同宮から放逐されることに対する危機感を持ったとして「跡目争いの自爆テロなのか」という見出しも報道に見られた（日刊ゲンダイ・12/11）。

これは宮司を我が子に継がせたいがための犯行という説明であり、それで納得できる部分も大きいだろう。ただし、茂永容疑者は宮司から退任する際に退職金として1億2千万円を、以後も月額30万円を富岡八幡宮側から受け取っていたという。こうした金銭のやりとりに関して、同宮は茂永容疑者との間に「今後神社に迷惑を掛けない」とする合意書を交わしていた。しかし、同宮が本庁から離脱することを決めてから、同宮の代理人弁護士は茂永容疑者に対し、迷惑行為を続けるなら経済的支援を打ち切るという内容の警告書を7月に送ったことを記者会見で明かしている。金銭トラブルへと焦点を当てた記事の見出しは「きっかけは『金の切れ目』か」であり、前述した「跡目争いの自爆テロなのか」という記事から受ける印象とはかなり異なる（夕刊フジ・東京 12/12、読売・東京 12/16）。また『週刊文春』12月21日号では、『資産100億円』争奪姉弟“怨霊バトル”という見出しで、茂永容疑者と長子さん双方の金遣いの荒さを暴露した。また、神社の6割は年間収入が300万円未満であるという資料も持ち出され、容疑者のみならず、被害者を含む富岡家の金満体質への批判がなされるようになった（毎日・東京 12/19ほか）。

次いで、長らく長子さんが宮司として神社本庁から認められなかった件について、これを本庁の女性蔑視思想とみる記事が散見されるようになる。精神科医・香山リカ氏は、本庁が男性を中心とした組織体質を有しているとして「自分たちの権力を守るための意地のようなものがうかがえる」と糾弾している（SPA!12/26）。『紙の爆弾』2018年2月号においては、宇佐神宮（大分県宇佐市）の到津克子さんが本庁から権宮司職を解かれたために地裁で争っている件を引き合いに出しつつ、本殺害事件から本庁の女性蔑視思想を批判するフリージャーナリスト・伊東北斗氏の取材文を掲載。同氏は、日に日に高まっていく被害者に対するネガティブな報道には、本庁の意向が反映されているとすら匂わせている。

報道のなかには神社文化評論家・東條英利氏のように、富岡八幡宮は神社本庁包括の神社のなかでも規模の大きい別表神社であるために、長子さんが有していた神職の階位では

宮司として承認される要件を満たしていなかったとの説明も見られる (SPA!12/19)。こちらは、長子さんが宮司として認められなかったのは女性蔑視ではなく、本庁の人事システムに則った裁量であったと指摘している。

神社界における女性神職の立場について、ここで判ずることは難しい。ただし、女性神職の人数はここ20年で1.6倍以上まで増加し、神職全体の15%を占めるようになったことが知られている (中日・名古屋 8/28)。

まとめにかえて

本事件では、まず富岡八幡宮という著名神社における宮司の継承をめぐる、その争いの陰惨さが世間に知れ渡った。次いで、神社界が地域社会に与える影響力に比して、その金銭面や人事面における内実の不透明さを取り上げる事態に発展していった。

「今回の事件はあくまで富岡家の問題であって富岡八幡宮の神様とは何の関係もない」と、同宮神輿総代連合前会長は言う。しかし、年末年始を控えた師走の凶行であっただけに、初詣などで同宮への参拝を控える声も聞かれる (週刊新潮 12/21)。氏子らは事件で「下町の誇りである神社に悪いイメージがついてしまった」と戸惑い、地元の商店街は初詣参拝者の減少を憂う。近隣の料理店などでは団体客のキャンセルが相次いだという (読売・東京・夕 12/20)。御祭神と氏子との関係は揺らがないとしても、本事件を機に、地域社会には少なからぬ影響が及び、神社界にかねてより燻っていた議論が噴出したことも事実である。

[文責：今井信治]